

有限会社まはえ 行動計画

社員のワークライフバランスが図れ、社員の就業定着率が上がるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 平成 29 年 2 月 1 日～平成 34 年 1 月 31 日までの 5 年間

2、 【内容】

目標 1：子育てしやすいような勤務時間の調整。

<対策>

◇平成 29 年 2 月～ 社員への実地調査、検討開始

◇平成 29 年 5 月～ 育児と仕事の両立を図れるよう、短時間勤務の導入または始業、終業時刻の繰り上げ及び、所定外労働の免除などの社員への周知。

目標 2：出産、子育てをする職員の体力的、精神的なフォローができるよう、周囲への周知及び理解を高める。

<対策>

◇平成 29 年 2 月～ 社員への実地調査、検討開始
一般事業主行動計画書の目的や詳細を、ミーティングなどで各事業所へ報告し、周知を図る。

◇平成 29 年 5 月～ 産休・育休期間中の代替要員の確保、業務体制の見直しを行う。また、妊娠、出産、育児中のスタッフの為の相談窓口を設置する。

目標 3：出産後の女性スタッフの仕事復帰率の上昇を図り、小さいお子さんのいる他スタッフにとっても働きやすい職場環境を作る。

<対策>

◇平成 29 年 2 月～ 社員への実地調査、検討開始

◇平成 29 年 5 月～ 希望者には働きやすい事業所への異動を検討する。